

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	「人権を尊重し仲間を大切に作る児童の育成」 ～多様性を認め合う人 まち 学校づくり～
----------	---

○調査研究のテーマを設定した目的

<p>「人権教育の実践を通して、正しい人権感覚を持ち、互いを尊重し合う児童を育成する」</p> <p>社会に開かれた学校として、地域と一体となって学び合い、共に人権感覚を高める教育の実践とその一般化を目的とする。</p>
--

○調査研究の概要

<p>我が国は国際化、少子高齢化、高度情報化、厳しい経済情勢や格差の拡大など社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化する一方で、人間関係や地域におけるつながりがますます希薄化している状況が指摘されている。近年、子どもたちを取り巻く社会情勢も大きく変化しており、学力・学習意欲や規範意識、体力・運動能力などに関する様々な課題が指摘されている。こうした社会情勢の中で、「生きる力」の礎ともなる、多様性を認め合い他者を尊重する態度、生命を大切にする心、社会性、倫理観や正義感、美しいものや自然に感動する心など、豊かな人間性を育むための心の教育の充実を図っていくことが重要な課題となっている。合わせて、部落差別をはじめとする様々な人権課題の解決に向けて、人権教育を通して、解決に向けた具体的な行動ができる児童生徒の育成が求められている。</p> <p>そこで、これまでの人権・同和教育の実践に学びながら、児童生徒の発達段階に即して、各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、それぞれの特質に応じて学校の教育活動全体を通じて、人権に関する知的理解と人権尊重の意識を高め、人権感覚の涵養を図る教育を推進していく必要がある。また、児童生徒が個別の人権課題についての学習を通して、被差別の当事者の思いに寄り添いながら、その解決を自分自身の課題ととらえ、人権に対する知的理解を深め、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、具体的な行動に移すことができる「生きる力」を育てていくことが重要である。こうした取組を通して、児童生徒が自らの良さに気づき、自己肯定感を高め、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、人権が尊重される社会づくりに向けた実践行動ができるようにしていく。</p> <p>佐賀県教育委員会では、「佐賀県教育施策実施計画」の柱の一つに、「健やかな佐賀の子どもを育む教育の推進」を掲げ、子どもの発達段階に応じ、同和問題をはじめとする人権問題に関する正しい知識や確かな人権感覚を身に付けさせ、また、家庭や地域と連携を</p>

図りながら、児童生徒の豊かな人間性・社会性の育成を目指した人権教育を推進することとしている。

本校の特色を考えた場合、人権教育を校内だけでなく地域・家庭に広め、共に高めていくことをねらいとした取組を行うことでより効果が得られると考える。よって、昨年度までのテーマに加え、地域と共に学び合い、多様性を認め合う人、まち、学校づくりを副主題として設定し「人権」を軸としたつながりを構築していくこととした。

人権が尊重される学校づくりをベースに、学校全体での人権教育実践を通して、児童生徒一人一人が豊かな人間性を培い、多様性を尊重し合う態度を身に付け、あらゆる差別の解消に向けた行動力を育てていくことで、すべての人の人権が尊重される人権確立社会を実現するための具体的な方策について、人権教育研究指定校での研究を行い、それが県内の学校にとってモデルとなるよう、調査研究に取り組みたいと考えた。

2. 基本情報

研究指定校の概要

○学校名

武雄市立東川登小学校

○これまでの研究指定等の状況

- ・文科省「これからの時代に求められる資質・能力を育むカリキュラム・マネジメントの在り方に関する調査研究（外国語教育）」指定校（平成29～30年度）
- ・県教委「N I E 教育実践校」指定（平成30～令和元年度）
- ・「人権を尊重し仲間を大切にする児童の育成」（令和4年度）

○学級数

9学級（うち特別支援学級：3学級）

○児童生徒数（R.6.1.10）

全児童数：85名

○URL

<https://www.education.saga.jp/hp/higashikawanobori-e>

○指定理由

2022年度から校内研究のテーマを「人権教育」として、これまで行ってきた「人権・同和教育」の取組を点検しつつ、課題解決に向けた取組を進めてきた。成果はみられるものの、本校の人権学習の在り方や子どもたちの人間関係づくりについてはまだまだ課題が見られる。令和5年度もこれまでの取組に、[第3次とりまとめ]に示されたこれからの人権教育の内容等を加味することで、さらに研究内容の充実を図ることが期待できると考え、指定を行った。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	◎
②女性	
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	○
⑥アイヌの人々	
⑦外国人	○
⑧-1 HIV 感染者等	
⑧-2 ハンセン病患者等	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他 ()	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

本研究では、①「人権が尊重される授業づくり」②「推進体制の整備」③「環境づくり」の3つを柱に地域と一体となった研究に取り組んでいく。

①授業づくりにおいては、人権に関する知的理解を深めるとともに、児童一人一人に実践的な態度や行動に結びつく人権感覚を身に付けさせるために、校内人権週間を設定し、平和集会などを通して、人権を守ることが全ての人たちの幸せにつながっていることを認識させる。また、障害者差別をはじめとする様々な人権課題をテーマとした授業を実施する。特に障害者差別については発達段階に応じて学年ごとに計画し、全教職員が教職員研修等を通じて、共通の目的意識をもって取り組んでいく。

②推進体制の整備では、「こころの教育部」を中心に人権教育の企画・運営を行い、全教職員で取り組む体制を作る。また、学校の取り組みが家庭や地域に「見える」よう情報を発信し、それぞれが協力して人権教育に取り組む体制づくりを行う。

③環境づくりでは、児童が主体的に人権を意識した取り組みができるように交流集会等を実施し、児童会活動を活性化する。各種の学校行事や児童会活動等を通して、子ども達の自主的・創造的な活動をすることができる場をつくることで、達成感や充実感を実感できるようにする。また、教師が自身の日頃の言動をふり返り、児童との信頼関係の構築を図るための取組を推進する。さらに人権教育を進めるため、学校間や関係機関等との連携の充実を図る。

人権課題「子供」については、『多様性を認め合う学校』の実現を目標として、地域の中で育つ子供を主役とし、自分の人権と他の人の人権を守ろうとする児童の育成を目指す。授業だけでなく、行事、特別活動等すべての教育活動の中で、子供たち自らが「人権」を意識できるよう工夫をしていく。

人権課題「障害者」については、2016年度に施行された「障害者差別解消法」の理念を教職員全員が共通理解して、その具現化の方法について考える職員研修を実施する。そして、教職員が障害者差別を自分のこととして捉え、障害のある人もない人も、ともに住みやすい社会の実現に向けた専門知識を得る研修を企画立案し、実施する。

人権課題「同和問題」については、同じく平成28年度に施行された「部落差別解消推進法」の理念を教職員が理解し具現化するために、職員研修をさらに充実させる。学習内容には、令和2年6月に法務省人権擁護局から報告された「部落差別の実態に係る調査結果」により明らかになった部落差別の実態を踏まえ、差別解消の主体者となる児童生徒を育てることを目指す。

○実施方法

①「人権が尊重される授業づくり」においては、「人権を尊重し仲間を大切にする児童の育成」に向けて、「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的人間関係を醸成する」という視点から、授業を展開する。その視点に基づいた研究授業を一人1回実施し、各教科等においての人権学習の在り方を探る。

②「推進体制の整備」においては、人権教育全体計画・年間指導計画に基づいた取り組みを行い、PDCAサイクルによる検証・改善を進める。また、一人一人の児童の教育的ニーズに応じた対応の充実を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携した組織を作る。

③「環境づくり」においては、人権集会や平和集会などの学校行事等で、児童にどのような人権意識を持たせるかねらいを明確にして、活動や発表に取り組ませる。また、委員会活動での福祉的活動やボランティア的な活動の充実を図る。さらに小中連携や特別支援学校、市福祉課との連携の場を設定する。

4. 検証・評価・改善・普及

①「人権が尊重される授業づくり」②「推進体制の整備」③「環境づくり」の3つについて検証・評価を行った。

①「人権が尊重される授業づくり」

授業づくりに取り組むにあたっては、現代の人権問題が多岐にわたっていることから、どのような人権課題から授業実践を進めていくかを、児童の発達段階をふまえ、職員間で検討してきた。

県から出されている人権教育教材を活用したり、ゲストティーチャーを招いたりする中で、次第に「子供」「多様性」というキーワードが、取り組んでいきたい内容として絞られていったように思う。特に、「障害」や「性」について、「多様性」というキーワードで児童と考え合う機会が以前より大きく増えた。

教職員の研修の内容の幅も広がり、さまざまな講師を招いて研修会や授業研究会を行った。人権の授業づくりを通して、本校の教職員の人権認識・人権感覚が高まったことが、最大の成果だったかもしれないと思っている。児童の成長過程にあわせた人権教育カリキュラムづくりまでは届かなかったため、授業づくりの今後の課題としていきたい。

②「推進体制の整備」

各種アンケートで児童および教職員の意識の変容を把握するとともに、学校で行う人権教育について、保護者には「よりよい学校づくりアンケート」、地域の方には、学校評議員会で「学校評価」を依頼した。また、学校だよりや学級だより等で家庭に向けてこまめな情報発信をしたり、公民館や地域の各種団体の主催者と連絡を密に取り合い情報共有を図りながら地域に情報発信したりもした。このことで、学校・保護者・地域が「子どもの自己実現」を中心において、教育についての意見交流ができるようになった。その成果が、研究発表会当日のシンポジウムであった。シンポジウム開催に向けた事前の打ち合わせにおいては、教職員・保護者・地域住民・行政・NPOがともに、障害や性・文化の多様性を豊かなものとして共有できる学校・地域の在り方について議論を深めることができた。ここでの論議は、今後も学校・地域における人権教育の推進体制の充実につながっていくものと感じている。

③「環境づくり」

人権とは何かについて、学級指導や全校朝会、人権集会、教育講演会などさまざま場面で人権について考える機会を設定することができた。そこには、絵本作家の「きむらゆういち」さんや性の多様性に取り組むNPOの方にも参画していただいたことで、児童はさまざまな生き方や思いにふれることができた。そして、そのような場で児童が互いの意

見や考えを率直に伝えあうことで、児童の考えを深めることができた。

R4.9月とR5.1月には、「自己肯定感」「学校生活・友人関係」「人権」という3つの観点で、児童を対象とした人権教育アンケートを実施した。もっとも高い伸びが見られたのは「人権」の項目だった。この結果から、「自分たちは人権について、しっかり学んでいる」と児童が実感していることを感じた。その一方で、自己理解、他者理解の項目は、期待したような伸びが見られなかった。この点については、今後もさらに教育活動を工夫し、これらの項目の改善を図っていきたい。

(別添資料「令和5年度 人権教育・学校評価アンケート結果の比較」)

5. 人権教育に係る年間指導計画

令和5年度

人権・同和教育経営計画

東川登小学校

1 目標

法のもとにおける平等の原則に基づき、差別の現実学ぶ「人権・同和」教育の精神にたつて、すべての児童が真に人間の尊厳を知り、あらゆる差別を見抜き、差別を許さない民主社会の形成者となるよう、その育成に努める。また、教育活動の中で、一人一人を大切にす差別のない集団づくりに努める。

2 本年度重点目標

- ・人権集会や平和集会等の学習会には、児童だけでなく、できるだけ保護者や地域の人も参加を呼びかけたり、学校のホームページ等で紹介したりして「人権・同和」教育に対する理解啓発を行う。
- ・日常生活の中で発生する児童相互の問題を点検し、差別をしない、差別を許さない学級集団づくりに努める。

3 具体的方策 ①人権が尊重される環境づくり ②人権が尊重される人間関係づくり ③人権が尊重される学習活動づくり

- ① 全職員の共通理解を図り、学校の全教育活動に位置づけた「人権・同和」教育の日常化を図る。
 - ② 特に支援が必要な子については、教育相談や児童の観察やアンケート等を重視し、内面的な指導を積み重ねる。また、職員間での情報交換を定期的に（職員連絡会で週1回）行い、連携を図りながら指導していく。（①、②）
- ※ 個々の児童の学級集団での状況把握のために毎月、生活アンケート（いじめ対策）を実施するほか、Q-Uアンケートによる学級集団アセスメントの実施（年2回）をする。
- ③ 縦割りグループ（なかよし班）による全校的な仲間づくりを通して、互いに認め合い、支え合う態度を育てる。なかよし掃除、なかよしタイム、遠足なども縦割り班で実施。（②）
 - ④ 自ら学ぶ方法、自ら学ぶ姿勢を培って、個々の児童の学力の向上を図る。（③）
 - ⑤ 特別支援教育の推進をする。（③）
 - ⑥ 部落問題学習や仲間作りを進めていくための職員研修会を開き、人権問題に対する認識を深めるとともに、職員自らの人権感覚を磨くようにする。（①）

4, 本年度の取り組み

月	研修内容	月	研修内容
4	・研修計画の作成・提案 ・生活アンケート（いじめ対策） ・「支援を必要とする子」についての研修会	10	・生活アンケート（いじめ対策） ・ふれあい道徳（27日（金））
5	・Q-Uアンケートの実施（水曜日朝）	11	・Q-Uアンケートの実施（水曜日朝） ・児童教育相談（20日～27日）
6	・児童教育相談（19日～23日）	12	・人権集会・人権週間（11/29～12/6） ・生活アンケート（いじめ対策） ・各学級の人権同和教育の取り組みについてのレポート作成（冬季休業中）
7	・生活アンケート（いじめ対策） ・平和集会	1	・本年度の取り組みのまとめ（諸アンケート提出） ・生活アンケート（いじめ対策）
8	・校内「人権・同和」教育研修会 ・杵武地区同研夏季講座	2	・「支援を必要とする子」についての年間総括 ・生活アンケート（いじめ対策） ・「実践事例集」作成・提出
9	・生活アンケート（いじめ対策）	3	・来年度の構想

※縦割り班活動（なかよし掃除、なかよしタイム）の実施 ※Q-Uアンケート、児童教育相談を実施する月は、生活アンケートはしない。

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

